

中世歌合研究の可能性

位 藤 邦 生

はじめに

所与の題目を追究するにあたって、主に『河合社歌合』を具体例にしつつ叙述を進めたい。藤川功和氏のゼミ生諸氏による労作「寛元元年『河合社歌合』試注―「冬月」題―」が手元にある。¹⁾佐藤恒雄氏が、「寛元元年十一月十七日の『河合社歌合』は「定家の時代以来和歌活動をづづけてきた信実が、定家の嫡男為家（一一九八―一二七五）を判者に推戴し、為家を中心に歌壇の再編を図った催しであり、規模は小さいながら歌壇史的意義は小さくない」と説明されるとおり、²⁾藤原為家の本格的な歌壇活動の初発をなす催しであった。³⁾

一

さつそく『河合社歌合』一番を見てみよう。先の試注

の成果を利用していただく。

一番 冬月

左 前権大納言藤原為家

よそなから豊明のこのころとおもひ出たる月そ悲しき

右勝 沙弥蓮性

神代より霜ふりをける真榊のいやとしのはにすめる月哉

左哥、題の哥とはきこえずして、その事となきや

うに見え侍るにや、月そかなしきといひはてたる、

ことに見所なく侍へし

右哥、真榊の霜にすめる月、ことにとをしるく、

神代まで思ひやられてうるはしきすかたにはへれ

は、一番の左とて、ゆるさるへくも見え侍らねは、

右為勝

底本（宮内庁書陵部歌合部類本・『新編国歌大観』の底本）の作者名「前権大納言藤原朝臣為家」は、他の諸本に従って「前権大納言藤原為家」に、「はてたる」は

国文学研究資料館蔵本他の本に従って「出たる」に、「とをろしく」はこれも国文学研究資料館蔵本他の本に従って「とをしるく」に改めた。問題としたいのは判者が家の左歌に関する判詞である。為家は自歌が題の「冬月」を生かしていない点、又「月そかなしき」と言い果てている点を難じて、「一番の左とて、ゆるさるへくも見え侍らねは、右為勝」とした。「一番左歌は負けずということ」は、つとに萩谷朴氏が『平安時代歌合大成増補新訂五』第四章「平安朝歌合の歌論」中「平安朝歌合の特殊批評」の条で指摘し、『八雲御抄』巻一正義部「一番左歌は不可負。先例負も多為持」の条をはじめ多くの例を引いて慎重な検討を加えられた。考察に入る前に『河合社歌合』の他の二つの為家作品を引いておく。(本稿執筆中に藤川ゼミの皆さんのご好意で、国文学研究資料館蔵本を底本とした、為家と蓮性の番のテキストを頂戴した。他の諸本との校異も記されている。次には国文学研究資料館蔵本で「千鳥」と「不遇恋」の歌をあげる。異同については、主要なものに限って注記する)

十一番 千鳥

左

為家卿

河あひや身をうき浪に立千鳥またはためしも鳴くそふる

右勝 蓮性
行かへる賀茂の河原の友千鳥しらしなしたにいのることゝ
るを

左哥、ためしなき身をうれへたるはかりにて、ようあることゝはみえ侍らす、右、行帰るかものかはら、かくこそつゝくへく侍りけれ、しらしな下に祈る心はと侍るも、そのゆへふかく侍れは、尤以右可為勝

廿一番 不遇恋

為家

君たにもねてとたのめはもろこしのとらふす野へに百夜成とも

右勝

蓮性

風あらし浦のとまやにたつ煙こゝろやすくはなひきやはする

左、とらふすのへいかさまにも物とをく聞え侍るうへに、右、心やすくはすることにやさしくみえ侍れは、浦の返くたかく立まさり侍るへし

十一番の右歌「したにいのことゝろを」は『新編国歌

大観』の底本書陵部本では「月に祈る心は」となっているが、判詞との関係からいっても国文学研究資料館蔵本の本文がよかるう。二十一番の判詞の部分「心やすくは

する」は他の諸本によって「心やすくはなひきやはする」に、「浦の」は書陵部本その他によって「浦のとま屋」に、それぞれ改める。

『河合社歌合』は「冬月」「千鳥」「不遇恋」の三題だから、為家は蓮性との番の三番すべて、自作を負けとしたのである。

『河合社歌合』(一一二四三)から五年後の宝治元年(一一二四七)に行われた『院御歌合』は、後嵯峨院政の始発を祝うこの時代としては大規模な歌合であったが、為家はここでも判者を勤めた。『河合社歌合』と『院御歌合』の勝負表を掲げておいたので、参照願いたい。(図表一・図表二)

図表一 寛元元年『河合社歌合』勝敗表

※ ○―勝、×―負、△―持(引き分け)を示す

歌題	作者		冬月	千鳥	不遇恋	勝 負 持
	為家	沙弥蓮性(藤原知家)				
信実	×	○	○	○	○	勝0 負0 持0
沙弥真観(藤原光俊)	○	○	○	○	○	勝2 負0 持1
光成(光俊男)	△	△	△	△	△	勝0 負0 持3
少将弟(信実女)	△	△	△	△	△	勝0 負0 持3
為教(為家男)	△	△	△	△	△	勝0 負1 持2
左京大夫	△	△	△	△	△	勝1 負0 持2
成茂(日吉祢宜)	○	△	○	△	×	勝0 負1 持1
永光(成時男)	×	△	×	△	○	勝1 負1 持1
兵衛督(光俊姉妹)	○	○	○	○	○	勝2 負0 持1
為氏(為家男)	△	△	△	△	△	勝0 負2 持1
少将(信実女)	△	△	△	△	△	勝1 負0 持2
円空(立信力)	△	△	△	△	△	勝0 負1 持2
弁(弁内侍・信実女)	△	△	△	△	△	勝0 負1 持2
行家(知家男)	△	△	△	△	△	勝1 負0 持2
甲斐(安嘉門院甲斐)	×	○	×	○	○	勝2 負1 持0
為綱(隆範男)	×	○	×	○	○	勝1 負2 持0
能暹(系譜未詳)	×	○	×	○	○	勝1 負2 持0
為継(信実男)	○	○	○	○	○	勝2 負1 持0

図表二 宝治元年『院御歌合』勝敗表

※ ○―勝、×―負、△―持（引き分け）を示す

作者	歌題		早春	山花	五月	初秋	海辺	野外	忍久	逢不	旅宿	社頭	勝敗持数
	霞	霞											
女房（後嵯峨院）	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	勝九 持一
小宰相	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	勝九 持一
太政大臣（西園寺実氏）	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	勝三 負四 持三
俊成卿女	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	勝四 負三 持三
久我通忠	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	勝二 負六 持二
洞院実雄	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	勝二 負六 持二
花山院定雅	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	勝一 負七 持二
西園寺公相	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	勝七 負一 持二
西園寺公基	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	勝四 負三 持三
京極為教	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	勝三 負四 持三
藤原為経	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	勝三 負四 持三
藤原信実	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	勝四 負三 持三
中院通成	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	勝四 負二 持四
久我雅光	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	勝二 負四 持四
源有教	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	勝一 負六 持三
弁内侍	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	勝六 負一 持三
花山院師繼	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	勝三 負二 持五
中院雅忠	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	勝二 負三 持五
蓮性（藤原知家）	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	勝六 負四
下野	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	勝四 負四
二条為氏	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	勝五 負三 持二
少将内侍	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	勝三 負五 持二
世尊寺経朝	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	勝三 負五 持二
禅信（源俊平）	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	勝五 負三 持二
越前	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	勝九 負一 持一
藤原為家	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	負九 持一



―「初秋風」題、越前・為家の番は、群書類従本は「左持」とするが、歌合類聚本・永青文庫本には、「左勝」とみえ、越前の勝とする。

二

『院御歌合』における為家と越前の勝負については、すでに旧稿で言及している。⁴ 図表二に見るとおり、『院御歌合』では劈頭の後嵯峨院と小宰相の番が院の勝九・持一で、掉尾の為家と越前の番が為家の負九・持一となっていて、きれいなシンメトリを形成しており、歌合全体への形式上の配慮とともに、番の人選にも周到な用意があったことをうかがわせた。『河合社歌合』でも同様の表を作っておいた。↓図表一

『河合社歌合』においては為家のような配慮が読み取れようか。第一に注目すべきは歌合の参加者である。当該歌合の出詠者全二十名を、大きく四つのグループに分けてみよう。

①歌合の提唱者藤原信実のグループで、信実自身と、信実の男為継、信実の女たちすなわち弁内侍、藻壁門院少将内侍、少将弟（後深草院少将内侍）の計五名

②判者藤原為家と彼の二人の男為氏、為教の計三名

③後にはつきりと「反御子左家」の立場をとることになる蓮性（九条知家）、蓮性の男行家、真観（葉室光俊）、真観の妹鷹司院按察の計四名、

④その他として、公家では大炊御門光俊の男光成、藤原成時の男永光、藤原隆範の男為綱、女性では正親町院

左京大夫、安嘉門院甲斐、出家者では日吉祢宜祝部宿成茂、円空、能暹の計八名。

④のグループも一人一人を精査すれば、立場は微妙に分かれている。たとえば日吉祢宜成茂は『河合社歌合』催行の時点ですでにヴェテランの歌人で、それまでも数々の歌合に参加しており、経歴を聞すると、為家との交誼が確認できる。

歌合における判者の役割は、個々の番の勝負を判定し、判詞を加えることが基本であろうが、そのほかに、当該歌合の参加者の選進、方分け、歌題の選定、結番の設定など、個々の歌合の事情によって多様な役割が期待されている。『河合社歌合』の場合、すでに述べたように、歌合催行の提唱者は藤原信実であるが、詠進者二十人の選定は為家自身の仕業とみて差し支えなからう。ただし人選に関して事前に信実に相談があったであろうことは想像に難くない。その結果が前掲の図表一にあらわれている。為家は自分に批判的な目を持つ蓮性を番の相手に敢えて選び、自作を全部負けとした。

前節に引いた「冬月」題の番をもう一度見てみよう。

為家の歌「よそながら豊明のこのころとおもひ出たる月そ悲しき」について前引「寛元元年『河合社歌合』試注―「冬月」題―」の語注の項で、「ここでは、この年の豊明節会が一月一四日であり、『河合社歌合』が催

された一月一七日には既に終わっていたことから、『河合社歌合』の場において過去に行われた豊明節会を回顧し、「おもひ出たる」と詠んだものと捉え、他本により「おもひ出たる」と改める」とあるが、私には少々違和感がある。『河合社歌合』で詠進された当該歌を「過去に行われた豊明節会を回顧し、「おもひ出たる」と詠んだものと捉え」るにしても、その「過去に行われた豊明節会」が、三日前の「豊明節会」であるとは限らず、初句「よそながら」と、末句「月そ悲しき」の表現から見れば、視点人物がかつて参加した殿上での「豊明節会」を、今別の所において思い出している、と解するべきであろう。この歌の注釈で担当者は【参考】として

去年今夜侍清涼 秋思詩篇独断腸

恩賜御衣今在此 捧持毎日拜余香 『菅家後集』

九月十日

を挙げておられる。『源氏物語』須磨巻にも引かれた有名な詩句で、為家の歌を読む者がすぐに想起した作品ではなかったであろうか。担当（庄部美希子さん）はまた、作者が為家の説明の中で、為家は「仁治元年（一一四一）二月権大納言に至ったが、この年八月父定家を失い、服解して復任しなかった」と注している。従って『河合社歌合』が催行された寛元元年（一一四三）、為家はいまだ父の逝去の哀しみを引きずっており、復任も果たして

いなかった。一番左「冬月」題の為家の歌に見られるネガティブな響きは、こうした事情を背景にしているよう。

ただし歌合に詠出された歌を、こうした作者の個人事情に還元して解するには、慎重かつ十分な手続が必要で、為家の歌の場合にも、当時の読者、とりわけ『河合社歌合』の参加者が、これをどう解したかはわからない。歌合の劈頭にかかるネガティブな響きを持つ作品が置かれれば、読者はこれを物語的に読み解く筋道を探すであろう。すなわち大宰府で中秋の名月を見て「去にし年」を偲んだ菅原道真、同じく八月十五夜の月を見ながら須磨の謫居で道真の詩句を誦した光源氏、さらには「三五夜中の新月の色」に「二千里の外の故人の心」を偲んだ白楽天などの俤を、当時の読者は思い浮かべたに違いない。当時の為家の個人的事情を思い浮かべたことは、歌の正面からの解釈ではなかった。ただし定家なき後の為家の立場を案じていたであろう藤原信実が、どのように読み取ったかはわからない。あるいは為家は、信実にだけはそのように読み取ってもらいたいと願ったかも知れない。みな想像である。

為家は判詞の中で「左哥、題の哥とはきこえずして、その事となきやうに見え侍るにや、月そかなしきといひはてたる、ことに見所なく侍へし」と、自作を評した。当該作の視点人物が道真や光源氏を想起させるなら、そ

れは秋の月の連想を導くはずで、歌題の「冬月」は「豊明のこのころ」の語だけが支えている体のものであった。

為家の「冬月」題の歌は、はじめからこのような欠点を備えていた歌で、為家がそれに気づいていなかったはずはない。それにもかかわらず為家はこの歌を詠進した。それは一つには一番の左歌にもかかわらず自作を負けとすするため、また一つには、連性の歌と番わせて負けとすするため、当時の自分の心境や境遇を、誰か（たとえば信実、又もしかしたら礼の森の神）にわかかってもらうため、さらには、このような雑の性格の強い歌を劈頭に据えて、『河合社歌合』の褻の性格を明確にするため、など、種々の理由が考えられる。が、今の私にはこれらの諸々の理由にプライオリティー（優先順位）を付ける用意がない。

三

『河合社歌合』の場合と同じように、判者が一番左の歌を作り、しかもその自作を負けと判じた歌合に、『石清水若宮歌合 寛喜四年』がある。『新編国歌大観』の解題（田尻嘉信）によれば、この歌合は「寛喜四年（一一三二）三月二五日、家隆の玉吟集（一一七〇・二八二四詞書）によって、藤原成実の勸進で石清水若宮社に奉納されたことがわかる。出詠は定家および、その所縁による三四

名で、三題五一番と規模もかなり大きい。定家判は短評ながら、晩年の歌論として注目される（以下略）。

この歌合の判者定家の出詠作品は以下のとおりである。

一番 河上霞 左 権中納言定家

一わたりする河瀬の霞立ちなれて藤なみかざす雲の上人

右勝 俊成卿女

二橋姫の袖の朝霜なほさえてかすみ吹きこすうぢの河風

左歌、老耄之狂言也、往年久積舞人之度数たらん、

勅使之行粧、時代雖隔、景氣未忘、依纒覺悟、愁以

詠吟、橋姫之袖霜、尤妖艶之体也、可為勝

十八番 暮山花 左 定家

三五たのみこしみ山の桜けふやみる我が身夕の春のひかりを

右勝

俊成卿女

三六月影もうつろふ花にかはる色の夕を春もみよし野の山

左歌、久仰宗廟之冥鑑、適浴聖廟之天恩、雖恥老耄

之至極猶喜信心之不空、纒述其志、更非宜詞、右歌、

可謂妖艶之姿、足于握翫、為勝

三十五番 社述懷 左 定家

六九ながきよといただく雪も有りふればあぶぐちかひの

恵なりけり

右勝

俊成卿女

七〇たのみこし心にもすめ石清水むかしの袖の影やどす
まで

以右為勝

右に見るように、当該歌合の歌題は「河上霞」「暮山花」「社述懐」の三つで、定家の詠は俊成卿女の歌と合せられて、三首とも定家の負けとなっている。つまり『河合社歌合』における為家と蓮性の番の勝負と同じである。図表三を御覧いただきたい。寛喜四年(一一三三)三十五歳であった為家もこの歌合に参加出詠していた。しかも後の蓮性(藤原知家)真観(藤原光俊)や藤原信実も同席していた。図表三を子細に見れば、このほかにも少将(信実女)、成茂(日吉祢宜)、為継(信実男)が両方の歌合に参加していることがわかる。なお本歌合は岩波文庫『歌合集』(峯岸義秋編)にも収録されていて、底本とされた峯岸氏所蔵の写本では、六九番の歌は初句が「永き夜に」、第二句が「いたゞく雲も」と翻字されている。

本稿の冒頭で佐藤恒雄氏のご研究を引用して述べたように、寛元元年(一一四三)「定家の時代以来和歌活動を つづけてきた信実が、定家の嫡男為家(一一八九)

一二七五)を判者に推戴し、為家を中心に歌壇の再編を図った催しであ」った『河合社歌合』には、『石清水若宮歌合 寛喜四年』に参加した因縁の人物たちの多くが集結していた。それであれば定家の不在は参加者の誰にも強く意識されていたであろうし、一番左の歌の受け取りにも、それが響いていたであろう。

四

さて『石清水若宮歌合』が催された寛喜四年(貞永元年)、定家は七十一歳で、この年の一月三十日には権中納言に任ぜられていた。この歌合における定家の批評については、岩波文庫『歌合集』の解題で峯岸義秋氏が「定家は一步高い所から率直に批評して、遠慮をしたり故実典拠の中に逃避したりする様な事をしなかつた。どこまでも作品について、自己の見る所をはつきり述べてゐる。そこに又考察の価値があると思ふ」と指摘された。先に見た定家と俊成卿女の番をもう一度見てみよう。

一番「河上霞」では、定家は自歌について「左歌、老耄之狂言也、往年久積舞人之度数たらん、勅使之行粧、時代雖隔、景気未忘、依纔覚悟、愁以詠吟」と記している。岩波文庫本では「往年久積舞人之度数、多見勅使行粧」とする。自分の歌は老耄の狂言であつて、かつて石清水

中世歌合研究の可能性

図表三 寛喜四年『石清水若宮歌合』勝敗表

作者	歌題		勝	負	持
	河上	登山			
定家	○	×	勝0	負3	持0
俊成卿女	○	×	勝3	負0	持0
家光	△	△	勝	負	持
光俊	△	△	勝0	負1	持1
為家	△	△	勝	負	持
成実	△	△	勝1	負0	持2
家隆	△	△	勝	負	持
下野(女房)	△	△	勝	負	持
知家	△	△	勝	負	持
幸清(前権大僧都)	△	△	勝	負	持
範宗	△	△	勝	負	持
信実	△	△	勝	負	持
行能	△	△	勝	負	持
覚寛(法印)	△	△	勝	負	持
伊成	△	△	勝	負	持
成茂(宿祿)	△	△	勝	負	持
親氏	△	△	勝	負	持
少将(女房)	△	△	勝0	負0	持2
頼氏	△	△	勝	負	持
家長	△	△	勝	負	持
頼氏	△	△	勝	負	持
有長	△	△	勝	負	持
経光	△	△	勝	負	持
福清	△	△	勝	負	持
為繼	△	△	勝	負	持
明教	△	△	勝0	負0	持2
隆祐	△	△	勝	負	持
但馬(女房)	△	△	勝0	負0	持2
家清	△	△	勝	負	持
季保	△	△	勝0	負0	持1
昭清	△	△	勝	負	持
信忠(法眼)	△	△	勝0	負0	持1
式賢	△	△	勝	負	持
寂身(沙弥)	△	△	勝	負	持

※ ○―勝、×―負、△―持(引き分け)を示す

臨時祭の勅使に選ばれた雲上人の記憶を詠んだままでとし、右方の俊成卿女の作を「橋姫之袖霜、尤妖艶之体也」との理由から勝としている。定家の歌は久保田淳氏が『詠注藤原定家全歌集』の補注で、【参考】に「臨時の祭の使して帰らるるに、船に、すけあきら 石清水かざしの藤のうちなびき君にぞ神も心寄せける」(大納言公任集 玉葉・神祇・二七五九 読人不知、第二句「かざす藤波」)をあげておられる如く、石清水若宮社に因む巧みな歌といえよう。

十八番「暮山花」題の定家の歌は、これまでずっと頼みにし尊崇してきた男山の桜を、我が身も人生の暮れ方になった今日、春の光の中で見ることであろうか、の意。一首の響きは寂しげな風情だが、「左歌、久仰宗廟之冥鑑、適浴聖廟之天恩、雖恥老耄之至極猶嘉信心之不空、纔述其志、更非宜詞」の自注的な判詞を勘案すれば、一月の権中納言叙任を踏まえた表現だと解されよう。対する俊成卿女の歌は「可謂妖艶之姿、足于握翫」と評されて勝となった。

三十五番「社述懐」題では、ながきよといたたく雪も有りふればあふぐちかひの恵なりけり

の自歌については何も触れず、ただ俊成卿女の歌を「以右為勝」としている。「と」は他本の「に」の方がよか

ろう)

以上見たとおり、定家は俊成卿女と合わせた三首の自歌をみな負けとした。右に実際の歌と突き合わせて検討したように、定家の歌は、三首とも、石清水八幡を直接おもてに出すことなく、叙景歌、叙景的述懐歌、述懐歌のなだらかな推移の中に、自ずと石清水への敬仰を表した巧みなもので、そうした意味から言っても、俊成卿女の三勝は、かなり強引な定家の意図の表れであった。

『石清水若宮歌合』からは、いま一つの点を指摘しておきたい。先の**図表三**を御覧いただくと、三首全部の負けは判者定家だけが、ほかに勝が一つもないのは、為家、少将(女房・信実女)、明教、但馬(女房)、季保、信忠(法眼)の六名だけで、他はみな一首以上の勝を得ている。老練な定家の、絶妙のバランス感覚であった。

五

ここで、これまでにとりあげた三つの歌合を催行順に確認しておく。

『石清水若宮歌合』寛喜四年(貞永元年、一一三三)

三月二十五日

定家七十一歳・為家三十五歳

〔定家没(八十歳) 仁治二年(一一二四) 八月二十日 為家四十四歳〕

『河合社歌合』 寛元元年(一一四三) 十一月十七日
為家四十六歳

『院御歌合』 宝治元年(一一四七) 九月某日
為家五十歳

これを見れば、『河合社歌合』の判者藤原為家が、初めて歌合の判者を勤めるにあたって、亡父定家が判者を勤めた『石清水若宮歌合』を強く意識し、これを一つの拠り所としていたことが推察されよう。それは、

① 寛喜四年三月二十五日に催された『石清水若宮歌合』が、当季性を生かした「河上霞」「暮山花」「社述懐」の三題で構成されるのに対して、寛元元年十一月十七日に開かれた『河合社歌合』が、同じく当季性を重んじた「冬月」「千鳥」「不遇恋」の三題で構成されていること。

(「社述懐」と「不遇恋」との異なりは、為家の工夫であったとみたい)

② 判者定家が自分の三作をすべて負けとしたように、為家も自作をすべて負けとした。(七十歳を越えた定家が自分の姪ですでにヴェテランの歌人であった俊成卿女にすべての勝ちを譲っても、何も問題はなかったはずで、むしろ当該歌合の興趣を高めるものであったろう。俊成

卿女が「妖艶」の歌で名高いことはよく知られていた。

定家はそれと合わせて負けるにふさわしい歌を出詠していた。一方、為家が蓮性の歌にすべての勝ちを譲った理由は単純でない。後に決定的に対立することになる蓮性に対する配慮や追従とも考えられるし、定家の場合と同じく歌合の興趣を高める目的もあったであろう。歌題を生かしていない歌、余情のない歌、不必要な述懐の歌、現実味のない歌など、数々の欠点をもった歌を取って出詠した為家の意図には、かなりの屈折が感じられる。ただし一番の左歌の如く、為家の歌は優れた技巧を内包しており、それは歌合参加者が認めるところであつたらう。

③ 『石清水若宮歌合』では計三十四名の出詠者中、一つの勝ちもない者が判者定家を含めて七名なのに対して、『河合社歌合』では計二十名の出詠者中判者為家を含めて九名が一つの勝ちも得ていない。このように勝ちのない出詠者には為家とその息為氏、為教、藤原信実とその女少将弟、弁などがあつて、そこに何らかの狙いが感じられる。後に『院御歌合』における為家の判定について、『蓮性陳状』の中で蓮性（藤原知家）が為家の息子たちに対する身量肩を激しく攻撃しているのを見ると、『河合社歌合』の時点から為家には一種の防衛意識が働いていたかと想像される。

おわりに

本稿では『河合社歌合』の特色をいくつかの視点から観察してきた。結論の出ない課題も多かったが、一つの問題提起にはなつたと思う。最後に「中世歌合研究の可能性」という題目に沿って、二つの点を指摘しておく。

一、中世の歌合には未だ注釈の行われていないものが多い。こうした作品の注釈を進めてゆくためには、それぞれの歌合の諸本の調査と、よりよい本文の提供が必須となる。たとえば藤川功和氏とその研究グループは、ここ数年宝治元年『院御歌合』の注釈を進めたきたが、当初テキストを群書類従本としていた。しかし途中からテキストを細川家永青文庫蔵本に変更した。『新編国歌大観』の底本となつた書陵部本も善本の一つだが、これには番の勝負が付されておらず、本文も永青文庫本がやや勝っている。さらに『河合社歌合』の本文については、注1にあげた藤川ゼミの注釈の段階では「宮内庁書陵部蔵歌合部類本」(『新編国歌大観』の底本)が底本とされていたが、その注釈作業の過程で国文学研究資料館蔵本の優秀性が確認され、底本もこれに変更されたい。

たとえば『河合社歌合』一番左の歌は為家の作品で、国文学研究資料館蔵本によれば、

よそなから豊の明のこのころとおもひ出たる月そかな
しき

となつてゐる。傍線の箇所について書陵部本（『新編国歌大観』の底本）、内閣文庫本、家郷隆文氏所蔵本は「おもひはてたる」とするが、ここは「おもひ出たる」でなければならぬ。語注では「思い出した、思い起こした、の意。「おもひ出たる月」、「おもひはてたる月」などの先例はみえない」とする。しかし「出づ」は月の縁語なので、

つきを見侍りてゐなかなるをとおもひひいでてつかはしける

こよひ君いかなるさとのつきをみて宮こにたれをおもひいづらん

〔拾遺抄〕卷第十八・恋下・三五五・中宮内侍）
いくたびかあはれさかしとおもひいでて身のいたづら
につきを見るかな

〔万代和歌集〕卷第十五・雑歌二・三〇一五・良実）
などの例がある。したがって「思い出した折しも空にさし出た月」という多層表現になる。中世歌合の注釈的研究は、よりよい本文の追求とともに、今後の大きな課題となる。

二、平安時代の歌合における遊戯性から、中世歌合の文芸性への傾斜はすでにたびたび指摘されているが、中世

の歌合の特色はかなり複合的なもので、晴と褻の混交、呪術性の復活、歌壇状況の顕著な反映など、それぞれの歌合によって、複雑な性格を見せている。本稿で注目した（演技者としての）判者の役割や、勝負の判定における人間学的考察は、これからも重要な課題になるはずで、個々の歌合の企画者、判者、参加者等の人間関係と出詠歌の性格との関わりの問題が、大事な課題として浮上して来るのである。

〔注〕

- (1) 「尾道大学日本文学論叢」第5号（平成21年12月）
- (2) 『藤原為家研究』（平成20年9月・笠間書院刊）32頁
- (3) 『新編私家集大成』（CD-ROM版）『信実朝臣家集』（静嘉堂文庫蔵一〇四・三八）

家にすゝめ侍し河合のやしろの歌合に千鳥
霜さゆるつゝみのうへのかはむかひ　をち方きけ
は千鳥啼也

- (4) 『院御歌合』の藤原為家（「表現技術研究」第3号、平成19年3月）

「和歌の読解と作歌環境―『院御歌合』を例にして―」（『国語と教育』第32号、平成19年11月）

―いとう・くにお　広島大学名誉教授―